

地域ニーズに応える直売所等応援業務 公募型プロポーザル  
に関する質問に対する回答

Q1 直売所の選定は公募でしょうか。

A1 公募ではなく、県が選定します。

Q2 直売所の選定は何月頃に行われますか（委託者が直売所と協議を開始できる時期はいつでしょうか）。

A2 直売所は選定済みです。契約相手方が決定し、業務委託契約を締結後、直売所と協議を開始できます。

Q3 選定される直売所が決まっている場合、規模や重点課題など、公表可能な範囲でご教示願います。

A3 一定の売上と出荷者数がある直売所です。直売所の抱える課題は支援に入る中で抽出してください。

R5 年度のモデル直売所は、JA 東びわこファーマーズマーケットやさいの里あいし  
ょう館、JA こうか花野果市水口店でした。

Q4 現地支援の回数（20 回以上）は 1 直売所あたりの回数でしょうか。あるいは合計  
でしょうか。また、戦略会議の回数も含めた回数でしょうか。「現地支援」の範囲  
をご教示願います。

A4 直売所は 2 か所を選定しており、2 か所の支援回数が合計 20 回で、その中に戦略  
会議の回数も含まれます。

Q5 （3）戦略に基づく直売所の取組について、今年度の実施に際し費用が発生するこ  
とが考えられますが、その負担は直売所が行うのでしょうか。あるいは、委託費か  
らみるのか、県の支援等があるのかをご教示願います。

A5 発生する費用の負担については、内容を踏まえて総合的に判断します。委託費から  
負担することは想定していません。

Q6 当業務における県としての政策目標（KPI）などがあればご教示願います。  
（あるいは、直売所を選定される条件等）

A6 当業務における KPI はありません。

直売所の選定については、A3 を御参照ください。